

平成30年度 第3回（通算第12回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録

日 時	平成30年10月29日（月） 午後2時から3時20分まで
場 所	日立市役所 504会議室
出席人数	（1）委員 20人（5人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計25人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）保護者懇談会の開催結果について（最終報告） （3）南部支所管内の小・中学校の現状について
そ の 他	（1）次回日程 平成30年12月17日（月）午後2時から
協議内容	<p>（委員長） 前回の会議で確認したとおり、直前の会議の会議録をこの場で確認をしたいと思っております。少し時間を取りますので、ご自分の発言内容などの確認をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。修正等が必要な個所に気づかれた方はいらっしゃいますか。 ないようですので、後日、ホームページで公開ということになります。</p> <p>では、次第の「3 報告」に進みます。事務局からお願いします。</p> <p>（事務局） 保護者懇談会の開催結果について、資料は特にご用意しておりませんので、口頭でご報告させていただきます。</p> <p>「学校再編にかかる保護者懇談会」につきましては、ご案内のとおり6月末から9月末までの予定で市内15箇所の各中学校を会場に実施してまいりました。</p> <p>途中、台風のため開催を延期しておりました助川中学校、大久保中学校、久慈中学校の3学区での保護者懇談会につきましては、10月4日に助川中学校、大久保中学校と久慈中学校の2校につきましては、昨日（10月28日）開催いたしました。</p> <p>昨日の懇談会をもって、当初予定しておりました全中学校区での保護者懇談会が全て終了いたしました。</p> <p>最終的な参加者の総数でございますが、372人の方々にご参加をいただくことができました。</p> <p>参加者の傾向といたしましては、前回の検討委員会でもご報告させていただ</p>

きましたが、未就学児の保護者の参加が目立ちました。割合で申し上げますと、参加者全体の75.5%が未就学児の保護者の方という結果となりました。

また、曜日や時間帯で比較したところ、概ね、平日の夕方よりも休日の昼間の方が参加者数も多いという結果となりました。

保護者懇談会では、ご参加いただいた皆様から様々な貴重なご意見をいただくことができました。皆様からいただいたご意見につきましては、現在、事務局の方で取りまとめておりますので、内容がまとまり次第、委員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

保護者懇談会の開催結果については、以上です。

(委員長)

ただ今の報告について、ご質問等はございますか。

後日、改めて、内容を取りまとめたものを報告するという事です。

次第「4 協議」に移ります。

協議に入る前に、会議情報の取り扱いについて、事務局から説明があります。

(事務局)

前回の検討委員会でご協議いただいた結果も踏まえまして、本日の会議情報の取り扱いについてご説明申し上げます。

本日、お配りしている資料につきましては、各小中学校の状況を知っていただくことを目的にまとめた資料となっておりますので、公開する方向で考えております。

本日お配りしている資料については、お持ち帰りいただいて結構です。また、ホームページ公開用の資料については、後日、会議録と併せて公開したいと考えております。

なお、会議録につきましては、本日の意見交換の内容を事務局で、後で確認させていただき、混乱を招く可能性があると思われる箇所については、一部を非公開とするような取扱いをさせていただければと考えております。

そうした点を含め、本日の会議録については、次回の検討委員会で委員の皆様にご確認いただいたうえで、公開の手続きを進めたいと考えております。

(委員長)

説明がありましたが、質問、確認等がありますか。

協議に入ります。資料が多いので説明時間が長くなると思っております。では、説明をお願いします。

(事務局)

それでは「南部支所管内の学校基本情報」についてご説明いたします。

資料1「南部支所管内の学校基本情報」と書かれた資料をご覧ください。

資料の構成につきましては、1、2ページが「児童生徒数に関する情報」、

3 ページが「通学に関する情報」、4 ページ以降が「その他の情報」ということで大きく 3 つの項目に分けて資料をまとめております。

それでは、順番にご説明させていただきます。

最初に児童生徒数についてご説明いたします。

1 ページ目が小学校の児童数、2 ページ目が中学校の生徒数となっております。

学校ごとに、「現在の児童生徒数・学級数」と「20年後の児童生徒数と学級数の推計」を、それぞれ表とグラフで示しております。

まず、小学校児童数のア、平成30年5月1日現在の児童数、学級数をまとめた表をご覧くださいと思います。

表には、学年ごとの児童数と学級数を載せております。

南部支所管内には、表のとおり、小学校が4校あり、このうち大みか小学校については、進学先が泉丘中学校となっております。

また、東小沢小学校については、現在、複式学級となっております。

次にイの表ですが、20年後の推計をまとめたものです。こちらは、学年ごとではなく学校全体の児童数と学級数の推計を載せております。

なお、ご参考までに、20年後の推計の出し方についてご説明します。大みか小学校の例で申し上げますと、5月1日現在の児童生徒数が275人おります。これに減少率を掛けることで144人という児童数を算出しております。

ここで使用する減少率ですが、これは、国の研究機関、国立社会保障・人口問題研究所が今年新たに公表した将来人口推計のうち5歳～11歳の推計を基に算出したものです。このあと出てまいります各学校の20年後の推計につきましても、同じ減少率を使って児童数を算出しております。

この減少率を基に算出した推計では、ご覧のとおり、20年後、南部支所管内の4校を合わせた児童数は、518人となる見込みとなっております。

次に20年後推計の学級数につきましては、学校ごとに児童数を6で割って学年ごとの学級数を算出しております。

なお、学級編制の基準となる1学級当たりの上限の人数については、国、県に準拠し、小学校1、2年生が35人、3年生以上は40人を基準にしております。

これを基に大みか小学校の場合で見えますと6で割ると1学年あたりの児童数は24人となりますので、1学年1学級となり全体で6学級となります。

坂本小学校の場合は、割り返すと1学年あたり38人となり1、2年生は2学級、3年生以上は1学級で、合計8学級というように出しております。

この学級数については、実際には、学年によって児童数の多い学年と少ない学年があります。学年によってバラつきがあり、この推計のように一律にはいかないところがございますので、学校の規模を見ていただく際の目安としてお考えいただければと思います。

次に下の段の棒グラフをご覧いただきたいと思います。

現在の児童生徒数と20年後の推計を並べて、学校ごとに児童数の変化を比較できるようにいたしました。

また、中央部分の縦の点線は、説明書きのとおり、基本方針で定めた「目指す学校規模」、小学校については、1学年2学級を維持するために必要な最低人数を目安として示したものです。

次に2ページ目の中学校生徒数をご覧ください。

生徒数、学級数の算出方法については小学校の場合と同様となっております。

なお、中学校については、ご参考までに小学校との組み合わせについてもご確認いただきたいと思いますので、資料の4ページの(1)をご覧ください。

坂本小学校と東小沢小学校は、進学する時には、久慈中学校と坂本中学校に分かれて進学する状況となっております。

また、大みか小学校については、先程、冒頭で申し上げましたとおり、泉丘中学校に進みますので、この表の小学校の中には含まれておりません。

それでは、資料の2ページにお戻りください。

生徒数の推移ですが、5月1日現在の生徒数は2校で418人おります。

これが20年後には220人となる見込みとなっております。

なお、この推計の中には、大みか小の児童数は含まれておりません。

児童生徒に関する情報についての説明は以上となります。

それでは、続きまして「通学に関する情報」についてご説明いたします。

資料1の3ページをご覧ください。

(1)につきましては、各小学校において、最も遠くから通学している児童の状況をまとめたものです。表に記載されている地点のA、B、C、Dにつきましては、それぞれ小学校ごとの図面に落としてありますので、資料2の「分布図」をご覧いただきたいと思います。

分布図は、全部で6種類ございます。

資料2-1の分布図は、南部支所管内全体での平成30年5月1日現在の小学生(児童)の居住分布をまとめた資料となります。

凡例にありますとおり、小学校区ごとに児童の居住地を点で示してあります。

資料2-2から資料2-5につきましては、小学校ごとに切り取った形で児童の分布を示したもので、資料2-6は、南部支所管内における現在の小学生の居住分布と未就学児の居住分布を比較したものです。

資料2-2「大みか小学校」の分布図をご覧ください。

3点ほどご説明いたします。1点目は、先程、ご説明いたしましたとおり、大みか小学校に通っている児童の居住分布を表しておりますが、Aの矢印の先の地点が最も遠くから通学している児童の居住地となります。

ちなみに通学距離は1.8kmとなっております。この距離は、図面上の直線距離ではなく、実際のルートで計測した距離です。

2点目に、大みか小学校を中心に描かれている3つの円ですが、これは児童の分布状況と通学距離を見ていただく際の目安として入れたものです。

それぞれの円は、小学校を中心に半径2.0km、2.5km、2.8kmの3つのパターンでお示ししております。

国の基準では、小学生は4kmという目安が示されておりますが、より実態に合わせた形でご覧いただけるように、現在、日立市内全体で実際に通学している児童の通学距離を遠い順に3番目まで示したものです。

ちなみに、これにつきましては、日立市立学校適正配置基本方針のP37を参考にしております。

3点目に児童の居住地、分布状況をご覧くださいますと小学校の外にも黒い点がございますが、これは学区外から通学している児童を表しております。

資料2-3から資料2-5につきましても、各小学校の図面は基本的には大みか小学校と同様に作成しておりますので、時間の都合上説明は省かせていただきます。

それでは、資料1「学校基本情報」の3ページをご覧ください。

(2) 自転車通学の状況についてご覧いただきたいと思っております。

表にございますとおり、久慈中学校では、21名の生徒が自転車通学しております。自転車通学については、現在、中学校のみ、学校長の裁量で認められております。

ちなみに国の基準では中学校の通学距離は6kmですが、日立市内における中学生の通学距離の最長は、久慈中と十王中でいずれも4.2kmとなっております。(自転車だと約25分かかる距離です。)

久慈中学校については、神田町から通学している生徒が最長距離となっております。

自転車通学の説明については、以上です。

それでは、資料1の3ページにお戻りいただきたいと思っております。

(3) 危険エリアについてご覧いただきたいと思っております。

関連資料として、カラー刷りのものですが「日立市津波ハザードマップ」、「日立市久慈川・茂宮川洪水ハザードマップ」、「日立市土砂災害ハザードマップ」の3種類の資料をお配りしております。

資料3「津波ハザードマップ」をご覧ください。

この「津波ハザードマップ」につきましては、東日本大震災を受けて、茨城県が平成24年に作成した「津波浸水予想図」に基づき、内容が見直されております。

図面をご覧くださいますと『東小沢小学校』を挟む形で下側に久慈川、右中央部分に茂宮川が流れております。茂宮川の右側、坂本中、坂本小、久慈小を

含む、色の付いていない白い部分については、地形上高台になっております。
この図面では0～2m程度の津波がきた場合の想定となっておりますが、
ご覧のとおり、かなり広範囲に渡って津波の影響が及ぶ想定となっております。

次に資料4「日立市久慈川・茂宮川洪水ハザードマップ」をご覧ください。
大規模な降雨によって、久慈川、茂宮川が氾濫した場合に想定される「洪水
浸水想定区域」を示した地図ですが、この「洪水浸水想定区域」の中に、ご覧
のように東小沢小学校の学校敷地のすべてが含まれております。従って、避難
場所からも除外されております。

続いて、資料5「日立市土砂災害ハザードマップ」をご覧ください。
図面の右側中ほどに久慈小学校がございますが、ここは高台となっております
して、海側が崖地となっております。この一角が「土砂災害警戒区域」の対象
となっており、久慈小学校敷地の一部もこの「土砂災害警戒区域」に掛かって
おります。

「通学関係の情報」については、以上です。
それでは、資料1に戻っていただき、4ページをご覧いただきたいと思いま
す。

「その他の情報」についてご説明いたします。
「小中学校の組み合わせ」につきましては、中学校の生徒数の説明のところ
で一度ご覧いただきましたので、説明を省かせていただきます。

次に(2)「部活動の状況」についてご覧ください。
久慈中学校につきましては、現在8学級で活動部数は13ございます。
また、坂本中学校につきましては、現在5学級で活動部数は9ございます。
現在設置されている部活動の有無と部員数については、表に記載のとおりでござ
います。表の中の黒丸は、学校単独では部員数が足りず、他の中学校と合同
で活動しているものを表しております。
学校規模が、部活動へも影響を及ぼす状況がございますが、日立市内の中
学校においては、概ね9学級の学校規模ですと部活の種類は13くらいです。

(3)「学校の校舎と敷地」について、ご説明いたします。
久慈小学校はS38年に建てられ、既に50年以上が経過しておりますが、
校舎の耐震化や老朽化対策、また、土砂災害警戒区域に一部が含まれている屋
内運動場の移設等のため、現在、校舎と屋内運動場の改築工事を行っています。
記載にございますとおり、平成31年2月には新しい校舎が完成し、供用が開
始される予定となっております。
坂本小学校については、平成20年に改築工事が行われており、新しい校
舎となっております。

坂本中学校については、校舎の安全性を考慮し、古い校舎(S40、44に

建てられた校舎)の使用を中止して、現在、仮設校舎による対応措置を取っております。

また、資料にはありませんが、借地の状況についてご説明します。東小沢小学校は、一部に借地がございますが、その他の5校については、いずれも借地はありません。

次に(4)未就学児の居住状況についてご説明いたします。

現在の住民登録情報をもとに来年度以降に小学校に入学されるお子さんの人数を小学校ごとにまとめたものです。

住民票の異動によって人数については、今後変動しますので、あくまでも現時点での推計ということでお考えいただければと思います。

資料2-6の分布図と対応しておりますので、こちらも参考にしていただければと思います。

資料1の5ページをご覧くださいと思います。

最後に(5)「地域の意見」についてご覧くださいと思います。

これまでに実施した「市民アンケートの調査結果」、「保護者懇談会」、「地域懇談会」で皆様からいただいたご意見から、当該地域に関連した部分を抜粋して載せております。

まず、市民アンケートの調査結果についてですが、「あなたの世帯のお子さんが通っている学校の児童生徒数と1学級の人数についてどう感じているか」との設問についての回答ですが、児童生徒数については、久慈小学校、東小沢小学校、坂本中学校は、「もっと多い方がよい」と答えた方が多かったのに対し、坂本小学校、久慈中学校は「ちょうどよい」という回答が多いという結果となりました。

また、次のページに移りますが、統合について、どのように感じているかとの問いについては、「学区の見直しにより学校間の児童生徒数を調整できない場合には、統合もやむを得ない」との回答がいずれの学校においても多いという結果となりました。

懇談会の意見についてですが、「保護者懇談会」と「地域懇談会」で出された意見をそれぞれ掲載いたしましたので、ご参考にしていただければと思います。いただいたご意見については、内容に応じて「再編」、「通学」、「スケジュール」、「その他」の4つにそれぞれ分類いたしました。ポイントと思われる箇所にアンダーラインを付しております。

内容については、資料に記載させていただいているとおりでございますが、保護者及び一般市民を対象とした懇談会ということで、それぞれのお立場から再編に関する様々なご意見をいただくことができました。

7ページをご覧ください。

「4 基本方針から見た学校数」について、ご参考までに申し上げたいと思

います。

予めお断りしておきますが、今から申し上げますのは、あくまでも南部支所管内だけで見た場合の限定的なものです。今後、市全体で考える場合は、管内に限られるものではありませんのでご了承願います。

南部支所管内の小学校4校の20年後の推計の合計が518人ですので、これを1学年2学級を維持するために必要な最低必要数236人で割り返すと2.2校となります。基本方針で定めた目指す学校規模を確保するためには、この南部地区全体の児童数から換算すると小学校は1～2校となります。3校とした場合には、518人を3校で割ると1校あたり173人となり、各学年1学級の規模となります。

次に中学校については、同様に全体数を最低必要数243人で割り返すと1.07で、1校となります。

2校とした場合には、259人を2校で割ると1校あたり130人となり、各学年2学級の規模となります。

「学校基本情報」の説明については、以上です。

(委員長)

ここで休憩を取ります。5分後に再開します。

— (休憩) —

会議を再開します。

南部支所管内の学校の状況について説明がありました。、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。

(委員)

7ページについて、文末が切れていて読めないところがある。

(事務局)

申し訳ございません。6、7ページについて、文章が切れてしまっている部分がありますので、差し替えさせていただきます。

(委員)

南部支所管内だけを資料にしたのは、これを見れば市内一般として理解できる全体のガイドとして出されているのか、それとも、ここだけ特別の事柄があるのか。

(委員長)

事務局から説明があると思いますが、地区ごとに分けて見ていき、最終的には全部の地域の資料が示されるということです。

(事務局)

説明が不足していた。再編計画の案の前に、市内全域の学校の状況について、

このような形で共通理解をしていただこうと考えた。市内全部ではボリュームもあるので、市内を4つのエリアに分けて見ていただこうと考えている。今後、北部地区、本庁地区、多賀地区の資料をお示ししていこうと考えている。

(委員長)

同じタイプの資料を、他の地区についても出していただくこととなります。

(委員)

ハザードマップをつける理由は何か。今ある学校の位置も、久慈川に近いような東小沢小など、元々久慈川から遠かったものを、国が久慈川に近くしたようなものではないか。これまでの議論で、わざわざ新しい学校を建ててまでは、(再編を) やらないという話だった。ハザードマップをつけるということは、学校を新たに安全な所に持っていくという誤解を招くことになると思うが、そうではないのか。今ある学校は、安全だから避難所にされているのだから、ハザードマップをつけて、新たに何かをする必要があるのか疑問に思ったので質問した。

(事務局)

学校再編を考える際にはいろいろな要素があり、学校の立地そのものがハザードマップに掛かる場合には、その点を念頭に置きながら考えていく必要があると考えたことから、参考になるものとして提示した。

【 補足 】

市立の小中学校は、災害発生時の避難所として指定されていますが、災害の種類によって避難所となる学校が異なります。

東小沢小学校は、津波や洪水の被害が想定される場合には、避難所として使用しないことになっています。また、児童の在校中にこれらの被害が想定される場合の避難マニュアルも定められており、安全に避難できる体制を整えています。

(委員)

中学校の部活動ですが、サッカーは11人いればできると思うが、24人で「●」になっている。(坂本中の生徒が) 試合に出る出ないで「●」にしたということか。野球だったら9人いれば出られるのに「●」なのは、どうしてなのか、クラブチームとかに出ているから、9人いても試合に出られないという解釈でいいのか。

(事務局)

詳細を確認してお答えする。

(委員)

小中学校の組み合わせの経緯は分からないが、東小沢小はどうして(久慈中、坂本中に) 分かれているのか。

(委員長)

回答できますか。

(事務局)

詳細を確認する。

(委員)

距離の近い方に行っているということではないのか。そのように見えるが、複雑な理由があるのか。

(副委員長)

「田中内」とあるが、その辺が分かれ目になるのではないか。

(委員)

国道や高速に近いところから久慈中に行けというのは酷だろう。

(事務局)

学区を決める際には学区審議会で審議をするが、その前に該当地域の保護者等に説明をして意向を確認するという作業を行っているはず。その意向を確認したうえで決定していると思われる。

(委員)

この後、支所単位で見ていく際に、本庁地区辺りなどは小学校から分かれて中学校に行くことはなかなかないと思うが、多賀地区などは一つの小学校から分かれて(中学校に)行く。人が多い所だと、どうしてここで分かれたのか疑問に思うし、南部地区ではカインズの下あたりで近い所という分け方は分かりやすい。今後、(他のところでも学区が決まった経緯が)分かればいいと思う。

(委員)

町中は複雑になっている。

(委員長)

他にいかがですか。

(委員)

資料2(地図)は数字で見るより分かりやすい。他の支所管内についても、同じようにつけていただくと分かりやすい。これだと一目瞭然だし、住民説明会の時なども、理解しやすいと思う。地図であれば各地区の特徴が分かりやすいと思う。このような工夫をしながら説明すれば、より理解していただけるのではないかと思う。

(委員)

先ほど、新しい校舎は考えないという話だったが、南部地区(南部支所管内)

だと基本方針に照らすと中学校は1校、小学校が1～2校だが、既存の学校を使うとなると2校のうちのどちらか1校になるのかなと考える。

もっと町場を考えると、その時も既存の学校を使うということなのか。日高などは中学校を作ったばかりで小学校も来年から作るという話が出ているが、そういうことも含めて考えるということか。

(教育部長)

仮に学校を統合となったときは、日立の場合は学校が建てられるようなまとまった土地を求めることが難しいので、統合するときには、資料にあるように敷地の広さや土地の形状などを見て、どちらがいいのかを検討することが必要になる。また、統合をするということは、既存校舎だと教室が足りなくなることも想定されるので、増改築の必要も出てくると考えられる。新たな土地を求めることは難しいが、施設整備をしないということではない。

(委員長)

他にいかがですか。

(委員)

障害のある子どものことを考えると、方針に基づくと小学校が1～2校ということだが、小さすぎてももちろんダメで、2学級以上というのは最適と考えるが、大きすぎても落ち着かなくなっていて、目が届きにくくなり良い環境ではないと思う。理想通りにはいかないだろうが2クラスくらいの小学校だと、障害のある子どもたちは落ち着けるし、周りからの評価も得られて、とてもいいと思う。2校か1校かとなると、2校がいいと思う。

(事務局)

先ほどの部活動の件について。

この人数には3年生も含まれている。坂本中のサッカー部については、3年生の人数が多く、引退で抜けてしまい、今年の新人戦が合同チームになった。説明不足で申し訳ありません。

(委員長)

先ほどの保護者懇談会でのご意見の文末が切れていた部分について、差し替えられましたのでご確認ください。

(教育部長)

追加でご説明をさせていただきます。

7ページの4ですが、支所管内で固定して、このような想定をしているわけではない。

実際の統合を考える場合には、資料の2-1を見ていただくと、右上の方に水木小や泉丘中も記しているが、近隣の学区まで斟酌をして考えていかなければならないという認識でいる。今回は、「支所管内だけ見たときはこんな感じ」というものである。

(委員長)

管内という枠の中で出しているものであることをご理解いただきたいと思います。市内全体で考える場合は、管内に限られるものではないということです。

(委員)

居住分布図はどのように作っているのか。市全体で見ると、拠点を中心にどのように学区を割っていくと2学級程度の学校が、いくつくらいになるのかなどが見られるのではないかと思った。簡単にできるなら、そのようなマップも見られるといいと思う。

(事務局)

県がまとめている地図情報のシステム(GIS)に情報を入力すると、点や面で見られるソフトを活用している。市内の小中学生の居住地などは、既にデータとして落としてあるので、市全体のものを作ることはできる。今後、順次、エリアごとのものをお示しする予定だが、全体のものを見ながらということであれば準備することはできる。

(委員)

地域によっては大きな工場や河川などの有無で、住めるところが狭いなど違いが出てくる。すると(再編についての)考え方も違ってくると思う。全体のものがあると、地区ごとでは離れて見えるが実際はそうでもないかもしれない。

(委員)

久慈川沿いだと日立と東海村が入り組んでいるところがあるが、学区としてはどのようになっているのか。この辺の子どもたちは、日立ではなく東海村の学校に行っているのか。

(教育部長)

この辺りは(東海村立)石神小学校だと思う。
昔は久慈川が蛇行していて、今とは違った形だった。

(委員)

分布図の点の濃淡は、意味があるのか。

(事務局)

集合住宅などで子どもが多く住んでいれば点が重なるので濃くなる。

(委員)

久慈小と東小沢小は茂宮川で学区が分かれているが、通学で小学生が川を渡ることには制約があるのか。国道を渡らないように学区が整備されているというようなことは聞いたことがあるが、ルールとして小学生は川を渡るような通学

路は取らないというようなことがあるのか、それとも単純に安全上そうしているということか。

(教育部長)

古い行政界を使っていると思う。久慈と東小沢は茂宮川で分かれていた。河川で行政界を分ける場合は、本来は河川を中心に分けるが、日立市に東海村の一部が入ったようになっているのは、洪水で線形が変わったものだと思われる。

(委員)

通学に関しては、東小沢小の子どもたちが久慈小に行きたいというときは問題ないのか。通学距離が長くなることは分かるが、川を渡ることについては問題ないか。

(事務局)

ルール上はそこまでの規定はない。学区外の通学理由を審議させていただいた上で許可をすることになる。

(教育部長)

国道の横断はダメではないが、通学の安全上は対策を講じなければならないと認識している。(国道や川を) 越えるからダメということはない。

(委員長)

後で思いつくようなところも出てくるかもしれませんが、今日の協議はこれまでとしておきたいと思います。

今後、支所管内ごとの資料を元に議論を進めていきたいと考えています。初めて目にする資料で慣れないところもあると思いますが、次回以降も同じような資料で協議を進めていきますので、委員ならではの観点で、市民感覚の質問やご意見を出していただいて、再編の考え方の参考にしていきたいと考えます。

それでは、本日の協議はこれまでといたします。

以 上